

南相馬市産農産物の放射能測定結果について【その他農産物35】

平成 25年 3月 日

市内で栽培されている農産物のうち、主要農産物以外の農産物の放射能測定を実施しております。結果は以下の表のとおりです。

測定機器 ゲルマニウム半導体検出器

放射性ヨウ素 29品目中 2000Bq/kgをこえるもの 0品	放射性セシウム 29品目中 100Bq/kgを超えるもの 3品
---------------------------------------	---------------------------------------

No	農産物名	採取場所	採取日	測定結果(Bq/kg)		
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
				測定値(検出限界)	測定値(検出限界)	測定値(検出限界)
1	アオバタマメ(露地)	鹿島区大内字大久保	H24.11.15	検出せず(<7.5)	43	76
2	アオバタマメ(露地)	鹿島区小山田字柿ノ内	H24.12.15	検出せず(<7.5)	検出せず(<7.5)	9
3	アサツキ(露地)	原町区大原字杉内	H25.3.11	検出せず(<8)	検出せず(<8)	10
4	アサツキ(露地)	鹿島区大内字大久保	H25.3.10	検出せず(<9)	検出せず(<8)	検出せず(<9)
5	カラシナ(露地)	原町区北長野字南原田	H25.3.11	検出せず(<10)	10	17
6	カラシナ(露地)	鹿島区南柚木字南西谷地	H25.3.11	検出せず(<7.5)	検出せず(<7.5)	検出せず(<7.5)
7	ジャガイモ(露地)	鹿島区大内字長岡	H24.7.31	検出せず(<7.5)	検出せず(<8)	検出せず(<8)
8	ジャガイモ(露地)	鹿島区南屋形字西原	H24.8.15	検出せず(<7.5)	検出せず(<7.5)	検出せず(<7.5)
9	タイサイ(露地)	原町区北長野字南原田	H25.3.11	検出せず(<8)	検出せず(<8)	10
10	タカナ(施設)	原町区馬場字広畑	H25.3.11	検出せず(<7.5)	検出せず(<10)	検出せず(<7.5)
11	チンゲンサイ(露地)	鹿島区北海老字鍛冶内	H25.3.11	検出せず(<8)	検出せず(<7.5)	検出せず(<8)
12	ツボミナ(施設)	原町区馬場字広畑	H25.3.11	検出せず(<9)	検出せず(<12)	検出せず(<9)
13	ツボミナ(露地)	原町区大原字杉内	H25.3.11	検出せず(<7.5)	検出せず(<7.5)	8
14	ツボミナ(露地)	鹿島区北屋形字行沼	H25.3.11	検出せず(<7.5)	検出せず(<8)	検出せず(<7.5)
15	トウガラシ(露地)	鹿島区川子字土引	H24.10.15	検出せず(<11)	検出せず(<13)	11
16	ニンニク(露地)	鹿島区川子字土引	H24.7.30	検出せず(<9)	検出せず(<9)	検出せず(<8)
17	フキノトウ(自生)	原町区上北高平字上北沢	H25.3.11	検出せず(<9)	26	47
18	フキノトウ(自生)	原町区大原字杉内	H25.3.11	検出せず(<8)	48	102
19	フキノトウ(自生)	原町区大甕字梨木下	H25.3.11	検出せず(<9)	13	28
20	フキノトウ(自生)	原町区馬場字薬師前	H25.3.11	検出せず(<7.5)	132	270
21	フキノトウ(自生)	鹿島区小山田字柿ノ内	H25.3.7	検出せず(<8)	検出せず(<9)	検出せず(<10)
22	フキノトウ(自生)	鹿島区川子字土引	H25.3.11	検出せず(<7.5)	13	22
23	フキノトウ(自生)	鹿島区南海老字大森	H25.3.11	検出せず(<9)	検出せず(<8)	10
24	フキノトウ(自生)	鹿島区南柚木字南西谷地	H25.3.10	検出せず(<7.5)	検出せず(<7.5)	検出せず(<7.5)
25	フキノトウ(自生)	鹿島区浮田字椀木沢	H25.3.11	検出せず(<9)	12	18
26	フキノトウ(自生)	鹿島区浮田字椀木沢	H25.3.13	検出せず(<9)	13	23
27	フユナ(露地)	原町区北長野字南原田	H25.3.11	検出せず(<8)	検出せず(<10)	検出せず(<8)
28	マルダイコン(露地)	原町区北長野字南原田	H25.3.11	検出せず(<8)	検出せず(<8)	検出せず(<10)
29	ミズナ(施設)	原町区北原字平	H25.3.11	検出せず(<7.5)	検出せず(<7.5)	検出せず(<7.5)

※No1アオバタマメ、No18、20フキノトウで、それぞれ放射性セシウムの基準値(100Bq/kg)を超えるものが確認されております。今回基準値を超えるものは、出荷・販売目的で採取されたものではありません。